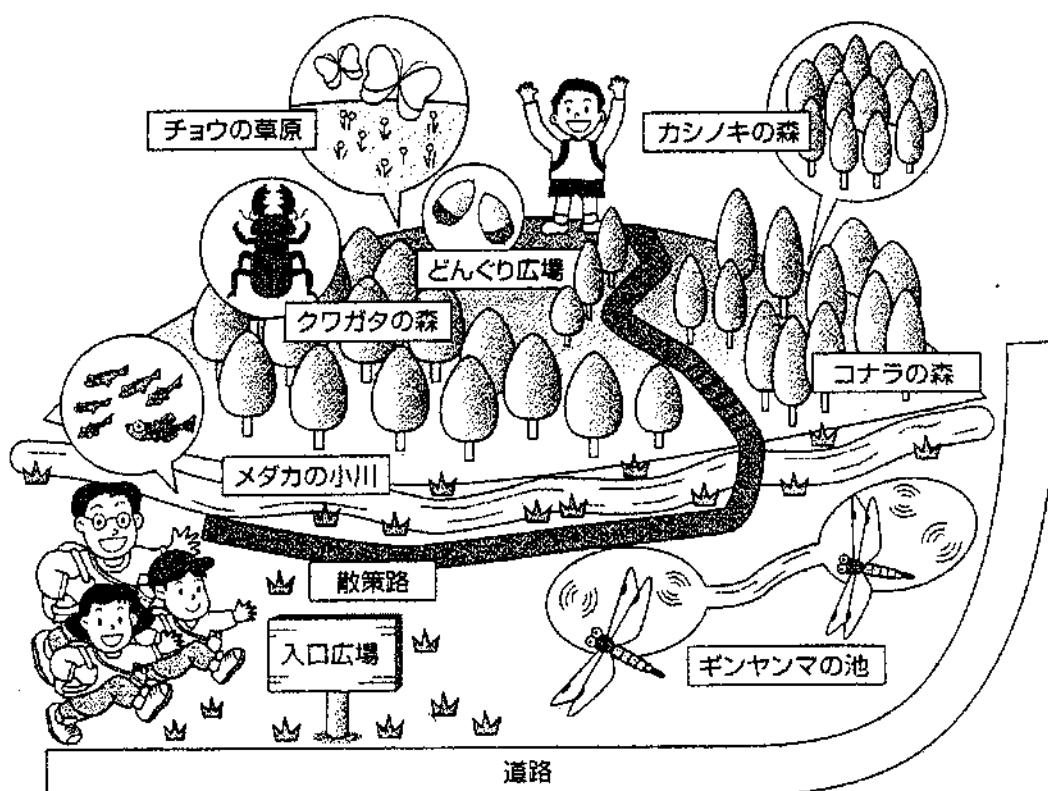


中原区市民健康の森推進計画

《提 言》



中原区市民健康の森 イメージ図

平成 12 年 9 月

中原区市民健康の森推進委員会

目 次

1. 中原区市民健康の森推進計画とは

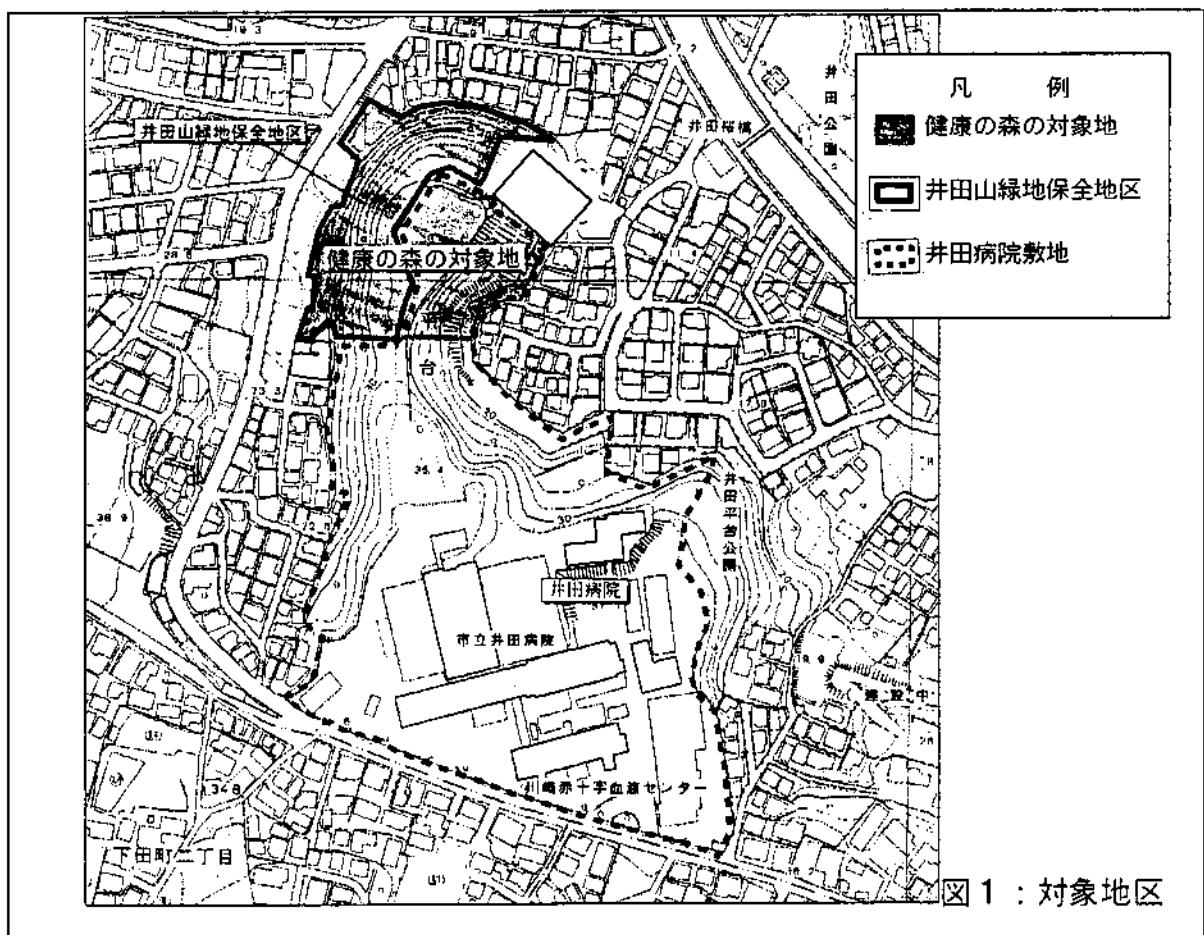
「中原区市民健康の森推進計画」は、平成 11 年 5 月に「中原区市民健康の森構想検討委員会」から中原区長に提出された「中原区市民健康の森基本構想～中原区全体を水辺と緑をはぐくむまちに～」の提言に基づいて計画されたものです。

2. 中原区市民健康の森の対象地区について

井田病院の緑地との一体的整備

「中原区市民健康の森」の候補地として選定された井田山緑地保全地区は、地域住民の長年にわたっての保全運動が実を結んだもので、井田病院の樹林と連続した森を構成し、ここに生息する生物は、この森を中心とした一つの生態系を生活空間としているものと思われました。

一方、緑地保全地区の面積は約 0.6ha であり、市民健康の森として利用するには規模が小さく、市道からのアクセスが限られていることや地形が急なことから、散策などを行うには上部の井田病院駐車場を利用する必要があると考えられました。このため、井田病院の緑地と一体的に整備していくことが必要と考えられ図 1 に示すような地域を「中原区市民健康の森」の対象地区としました。



3. 中原区市民健康の森基本構想の概要

「中原区市民健康の森基本構想<提言>」は、平成11年5月に「中原区市民健康の森構想検討委員会」から中原区長に提出されたものです。

以下に、「中原区市民健康の森基本構想<提言>」の概要を示します。

3-1. 中原区市民健康の森基本構想のイメージ

3-1-1. 中原区全体を水辺と緑をはぐくむまちにするための“はじめの一歩”

中原区全体を水辺と緑をはぐくむまちにするための“はじめの一歩”として井田山を市民健康の森と位置づけました。

3-1-2. 「中原区市民健康の森」の整備の基本的な考え方と整備イメージ

(1) 整備の基本的な考え方

市民健康の森の基本理念である『自然がたくさんある市民健康の森』『自然とのふれあい、ひととのふれあい』を実現させるための5つの整備の基本的な考え方を示します。

- ①自然を保全、育成する
- ②自然とふれあう
- ③市民活動活性化の発信基地となる
- ④いろいろな人、いろいろな世代が交流できる
- ⑤多くの区民が利用できる

①自然を保全、育成する

貴重な雑木林を保全し、生産者である植物、消費者である動物、還元者である菌類が生息でき食物連鎖が行われる森をめざします。このような森をつくるため、あまり人工的要素を導入せず、適正な維持運営のもとに自然環境を保全、創造します。

②自然とふれあう

人と自然の共生の観点から、人が自然を知ることができる森の創造を目指します。また、自然とふれあうことにより市民のやすらぎの場になるような森を創出します。

③市民活動活性化の発信基地となる

地域の人が枝打ちや下草刈りなどの手入れを行ったり枯れ草などの堆肥化などを進んで行うなど、市民と行政のパートナーシップによる維持運営システムを構築していきます。そして、これを契機に、中原区全体に市民と行政のパートナーシップの考え方を広げていけるものとします。

④いろいろな人、いろいろな世代が交流できる

市民による森の維持・運営、親子のふれあいなどを通じてさまざまなコミュニティの形成が図れる森を創出します。

⑤多くの市民が利用できる

市民健康の森は、区のシンボル、市民に愛される森であるため、誰もが利用しやすい森の創出をめざします。そのため、健康状態や心身の障害の程度により、みる、きく、ふれるなどのさまざまな参加が可能であり、誰もが自然にふれられるような整備をします。

(2) 整備イメージ 中原区市民健康の森でしたいこと－

①自然とふれあう

散策、自然観察などを通じて、自然にふれあうことが考えられます。森の中には、自然を壊さない程度に散策路、ベンチ等を設け、森林浴を楽しむことが考えられます。

森の木や草花には、種類の名前を書いた札や井田山の生態系について書かれた説明板が設置されており、森林浴をしながら自然について勉強をすることができます。

②いろいろな世代、いろいろな人が交流できる

森では、高齢者が子どもに虫や花の名前を教えるなど世代を越えた交流ができます。また、ボランティア活動による維持運営などがあり、さまざまな人の交流ができます。

③水に親しむことができる

井田山から湧き出る湧水を利用して、ヤゴやカエルなどの水辺の生き物が生息できる環境を保全します。水辺の生き物を観察したり、湧水の周りで憩うことなどにより水に親しむことができる場を創造します。

④健康増進

自然散策やオリエンテーリングなどを通じて体を動かすことにより健康増進を図ることができます。また、森林浴を行うことにより疲れを癒しストレス発散ができます。

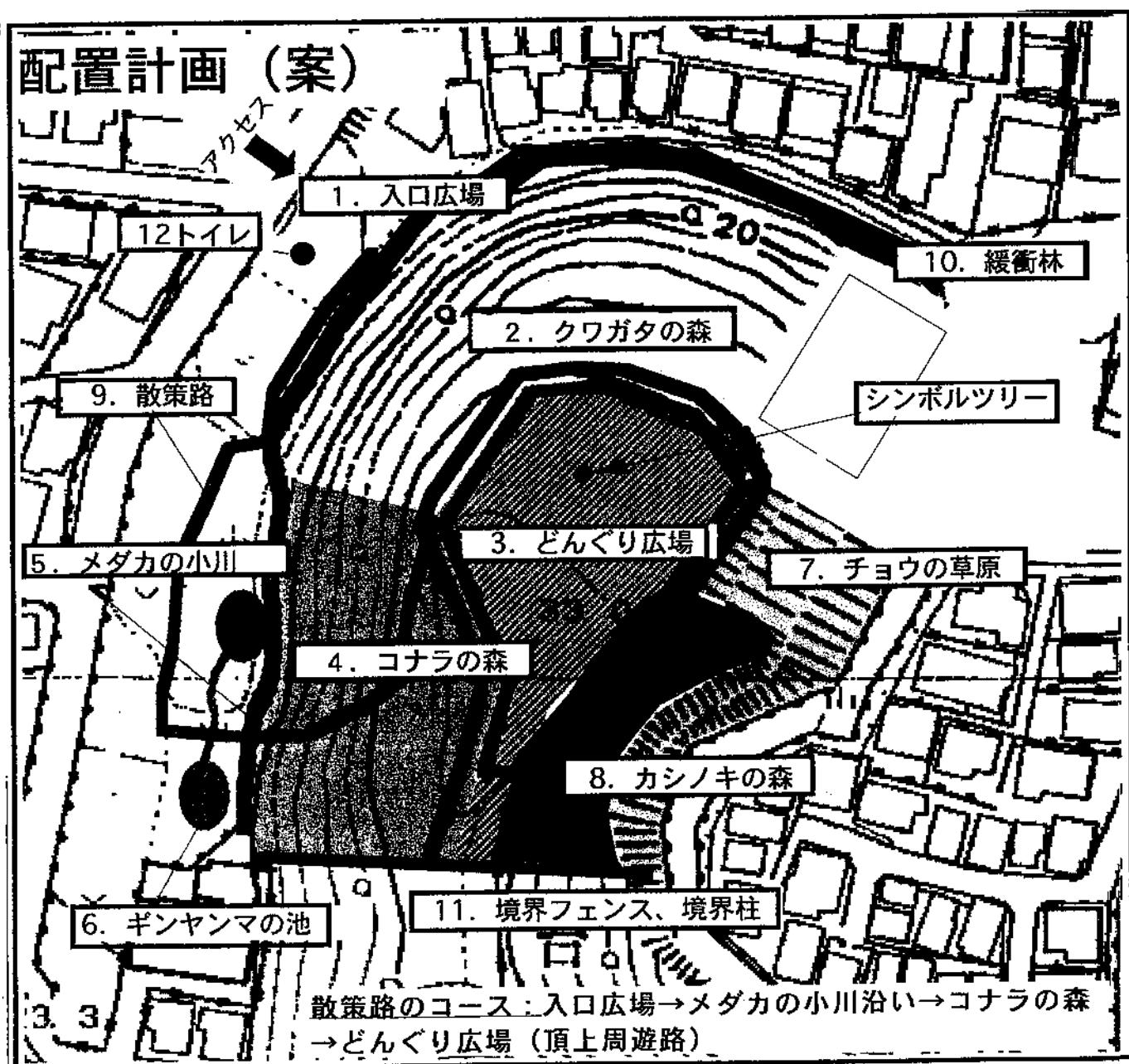
4. 中原区市民健康の森推進計画（案）の概要

以下に、中原区市民健康の森推進委員会において検討された「中原区市民健康の森推進計画（案）」をしめします。

4-1. 配置計画（ゾーニング）～段階的な整備を行う～

市民健康の森の5つの整備の基本的な考え方の実現にあたり、計画地を以下に示すゾーンに区分し、整備については、段階的に進めていきます。

生態系の保護・保全を最優先とした整備を進めるため、障害者のための施設（バリアフリー）については、可能な限り考慮していきます。



1 入口広場

2 クワガタの森

3 どんぐり広場

4 コナラの森

5 メダカの小川

6 ギンヤンマの池

7 チョウの草原

8 カシノキの森

9 散策路

10 緩衝林

11 境界フェンス・柱

12 トイレ (予定)